



野村證券がフォスター電機<6794>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のフォスター電機<6794>について、野村證券が2月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、野村證券のフォスター電機株式保有比率は、6.21%と1.19%買い増しした。

報告義務発生日は、2021年2月15日。